

令和6年度
事業計画書

社会福祉法人 鹿沼市社会福祉協議会

目次

＜基本方針と重点施策＞	1
Ⅰ 適切な法人運営と施設管理	2
1. 法人運営の確立	
2. 総合福祉センターの効率的な管理運営	
Ⅱ 地域福祉活動の推進	4
1. 地区社協との連携	
2. 地域福祉活動計画の効率的な推進	
3. 地域包括ケアシステムの推進	
4. ひきこもり支援事業	
5. みまもり隊活動支援事業の促進	
6. 鹿沼市地域福祉振興大会の開催	
Ⅲ ボランティア活動の推進	6
1. 幅広い世代のボランティアの育成	
2. ボランティア団体への支援	
3. 学校と連携した福祉教育の推進	
4. 赤い羽根共同募金運動の実施と活用	
5. 災害に備えた平時からの取り組みの推進	
6. 関係団体等との連携と支援	
7. 日本赤十字社活動の実施	
Ⅳ 生活困窮者支援と権利擁護事業の充実	10
1. 生活困窮者自立支援事業の推進	
2. 生活福祉資金、生活つなぎ資金の貸付	
3. フードバンクの活動促進	
4. 日常生活自立支援事業（あすてらす）の推進	
5. 法人後見事業について	
Ⅴ 福祉のまちづくり啓発活動の推進	13
1. 啓発活動の充実・強化	
Ⅵ 寄り添う介護と自立支援	14
1. 総合的な相談援助	
2. 要介護等認定者への支援	
3. 障がい福祉サービス事業の推進	
4. 事業の充実と積極的なPR	
Ⅶ 養護老人ホーム「鹿沼市千寿荘」の運営	15
1. 利用者の自立支援と健康管理の促進	
2. リスクマネジメントの推進	
3. 経営基盤の強化と情報公開の充実	
4. 指定管理者受託施設としての取り組み	
Ⅷ 「鹿沼市高齢者福祉センター」の運営	17
1. 利用者の健康と生きがいづくり	
2. イベント事業の実施	
3. 安全安心の確保と利用促進	
4. 指定管理者受託施設としての取り組み	

基本方針

近年は、急激な人口減少や複雑な社会情勢、価値観の多様化などを背景に「孤独死、虐待、貧困、引きこもり、8050問題、社会的排除、ヤングケアラー」などの多くの社会問題に加え、能登半島地震をはじめとする頻発する自然災害など、私たちの生活に極めて大きな影響を与える事象が続いています。

このような中、今後ますます多様化・複雑化すると思われる福祉ニーズに対応し、本会の基本理念『誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり』を実現できるよう、人と人との絆、地域の絆を大切に、自治会や民生委員、17地区社協、福祉施設、ボランティア、行政等と情報共有を行い、協同しながら、地域の福祉力を一層高めていく必要があります。

令和6年度は「第一期経営安定化計画」運用の1年目です。厳しい経営状況を脱するため、組織全体として計画的に事業強化・見直しに取り組み、経営の安定化を図ります。

また、全ての住民が住み慣れた地域で自分らしく生活するためにも、地域の支え合い活動を推進し、自助・近所（互助）・共助・公助の視点から地域資源を有効活用した「地域共生社会」の実現を目指して活動をしていきます。

さらに、「生活相談・支援センターのぞみ」において、さまざまな困窮を抱えた方が一日でも早く自立できるよう、就労支援や家計相談など相談者に寄り添った支援を実施します。

介護保険事業及び障がい福祉サービス事業につきましても、引き続き利用者のニーズに寄り添った細やかな支援を目指します。

指定管理施設である「鹿沼市千寿荘」及び「鹿沼市高齢者福祉センター」については、利用者のニーズを的確に把握し、サービスの向上と、さらなる施設運営の効率化を目指します。

重点施策

1 適切な法人運営

コンプライアンス（法令遵守）を徹底し、ガバナンス（統治方法）の強化を図ります。
第一期経営安定化計画を指針とし、法人運営の強化を図ります。

2 関係団体との連携と協働

関係団体との「連携と協働」により各種施策を進めます。また、市内17の地区社協と綿密な連携を行い、地域福祉サービスの一層の向上を図ります。

3 地域の特性を活かした福祉のまちづくり

「第4期地域福祉活動計画」を基本とし、地域包括ケアのさらなる推進を図ります。

4 ボランティアの育成と顔の見える関係づくり

ボランティアに関心のある市民に対し各種講座の提供をし、その育成を図ります。
また、講座などを通じて、ボランティアとの顔の見える関係づくりを推進します。

5 権利擁護事業の充実

生活困窮者自立支援事業、日常生活自立支援事業（あすてらす）での相談・支援の充実を図り、生活困窮者や判断能力が十分でない高齢者や障がいのある方が安心して地域で生活ができるよう努めます。

6 災害対策事業

大規模災害の再来に備え、常日頃から関係機関との連携に努めます。

7 寄り添う介護と自立支援

利用者のニーズに沿ったきめ細やかな支援を行います。また、時代の変化に対応するため、研修会等に積極的に参加し職員の資質向上に努めます。

8 適正な指定管理施設の運営

市民ニーズに寄り添いながら、効率的及び安定的な施設経営に努めます。

I . 適切な法人運営と施設管理

福祉施策推進の中核組織に相応しい運営基盤を確立するとともに、多様化・高度化する利用者ニーズに対応した「連携と交流による福祉活動拠点施設」として、効果的な総合福祉センター運営を推進します。

1. 法人運営の確立

(1) 法人運営基盤の強化

① 鹿沼市における社会福祉法人の中核を担う組織として、コンプライアンス（法令遵守）を徹底し、ガバナンス（統治方法）の強化を図ります。（倫理研修を実施）

また、理事や評議員、監事それぞれの役割を明確化して、相互に連携しながら経営基盤の強化を図ります。

② 職員の専門性を今まで以上に高め、受託事業等を積極的に受け入れることのできる体制とするため、社会福祉士など専門資格の取得を推奨していきます。

③ 財源の安定化を図るため各関係機関との連携を深めながら、適正な法人運営及び効果的な資金運用に努めます。

④ 職員の資質向上および法人運営強化のため、研修会を実施するとともに、職務に必要な研修会等に積極的に参加します。



全職員（管理職、一般職）を対象とした倫理研修を実施（令和5年度）

(2) 会員の加入促進

社協は住民会員制度を根幹とした住民（参加）組織であり、社協だより、ホームページ、地区社協等の事業等により活動への理解を深め、会員加入を促進します。

	令和4年度（実績）	令和5年度（見込）	令和6年度（目標）
口数	18,771口	18,065口	18,080口
金額	10,017,952円	9,769,908円	9,784,000円

(3) 指定管理施設の受託

養護老人ホーム「鹿沼市千寿荘」及び「鹿沼市高齢者福祉センター」については、感染予防対策に引き続き配慮をしつつ、利用者のニーズを的確に把握し、適正かつ効率的な管理・運営を行うため、鹿沼市との連携を強化していきます。

(4) 固定資産および備品等の適正な管理

物品を購入した際及び購入後の管理について、納品時に管理者による検品等を実施するとともに固定資産管理シールの貼付を行うなど備品等の適正な管理を徹底します。

(5) 適正な予算管理

補助金や受託金などの財源確保に努め適切な予算編成に努めます。

また、定款や同施行細則に則り中間監査および内部監査を強化するなど、会計・出納事務を適正に処理します。さらに、経理の専門家等からの助言を得て適正な会計及び経理処理を実施するとともに、会計業務に必要な研修等に積極的に参加し職員の資質向上に努めます。

加えて、計算書類等の情報公開により、事業運営の透明化を図ります。

中間監査の実施（11月頃）
内部監査の実施（千寿荘、高齢者福祉センター…各4回/年）
経理研修への積極的な参加
経理研修会の実施（内部職員向け）

(6) 苦情等への適切な対応

市民、利用者及びその家族からの苦情や相談等には相互の信頼関係を損なうことなく適切に対応します。また、必要に応じ第三者委員会を開催するなどします。

2. 総合福祉センターの効率的な管理運営

(1) 総合福祉センターの法人運営基盤の強化

建物や設備の老朽化に伴う不具合が生じていることから、安全かつ安定した施設運営を行うため、適切に維持補修等を推進していく必要があります。予算の範囲内で計画的に修繕等を行い、適正な保守管理を実施していきます。

また、データ管理方法をクラウド化することにより、利便性の向上を図るとともにより安全な管理を行います。

さらに、安全対策として防犯カメラを設置し、利用者の安全確保に努めます。

<施工場所>

令和4年度	生きがい広場小上り撤去・補修、和室南側の床改修
令和5年度	2階和室縁台スロープ施工、屋内階段ノンステップ工事
令和6年度	デイサービス跡地の整備（予定）

引き続き、ボランティア・各種団体・施設等に機材等を無償貸出することにより事業活動を促進するとともに、良好な関係構築に努めます。

また、利便性や安全性を担保しながら、変化していく利用者ニーズに対応した福祉活動拠点に相応しい効率的な運営に努めます。

<主な取り組み>

- ・福祉団体等に対する会議室の無償貸出（夜間の自主管理体制による利便性の向上）
※なお、維持補修費の財源確保のため有償による貸出を検討します。
- ・機材等の無償貸出しによる地域活動の促進 ・市民からの要望に応じた資機材の導入
- ・計画的な施設修繕等 ・効率的な冷暖房の使用によるランニングコスト削減

Ⅱ. 地域福祉活動の推進

地域の全ての人たちが元気で安心して生活を営むことができるよう、地域との連携により福祉のまちづくりを推進します。

1. 地区社協との連携

市内に17ある地区社協（地区福祉活動推進協議会・コミュニティ推進協議会）との連携を密にし、市民とともに地域福祉の推進を図ります。

<主な事業>

- ・地区社協総会への参加
- ・17地区社協連絡協議会合同会議の開催
- ・地区社協事業の支援
- ・地区社協及び地域の情報の発信

2. 地域福祉活動計画の効率的な推進

今年度は第4期地域福祉活動計画運用の2年目であり、地区社協との協働により、さらなる地域福祉の推進と地域共生の実現に向け、計画の基本理念である「地域の誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を推進していきます。

また、今年度より地域福祉活動計画推進実行委員による評価を実施します。

<地域福祉活動計画の主な事業>

- ・地域包括ケアの推進
- ・みまもり事業
- ・ほっとサロン
- ・各地区社協との連携
- ・災害対策事業
- ・フードバンク支援
- ・福祉教育の充実
- ・相談支援事業
- ・ボランティア支援

3. 地域包括ケアシステムの推進

各地区の生活支援体制整備（介護予防・生活支援）のさらなる推進を図るため、各地区の第2層協議体の活動の支援を強化します。そのために来年度は助成金の改正を行うとともに、第1層協議体を定期的で開催し支援の仕組みや応援体制づくりを進化させていきます。

併せて地区担当職員が情報を共有し地域支援のための専門性を高めていくために情報交換会を継続して実施します。



第1層協議体の様子（1）



第1層協議体の様子（2）

4. ひきこもり支援事業

ひきこもりの状態にある方やその家族を地域で支えていくために、ひきこもり支援事業を実施します。「生活相談・支援センターのぞみ」と連携し、認定就労訓練事業所として就労経験の乏しい、ひきこもり状態の方の就労体験等の機会を提供します。「ひきこもり」を地域全体の課題として市民一人ひとりが捉えていけるよう各種事業を実施します。

また、本人が社会復帰していくための一歩となるような、寄り添った支援を目指します。

〈主な事業〉

- ① 居場所の整備・・・まんが図書館、花壇整備、メダカ飼育、フードバンク食品管理 等
- ② 講演会の実施（5月頃）
- ③ 相談会の実施（7月・2月頃）

5. みまもり隊活動支援事業の促進

市との連携により、だれもが安心して住み慣れた地域で生活できるよう、ひとり暮らし高齢者やシルバー世帯などへの支援を行う「鹿沼市みまもり隊」に対する支援やコーディネート業務を行います。

また、各地区のみまもり隊員の交流等を促し、活動を支援します。

〈主な事業〉

- ・利用者のみまもり隊とのコーディネート業務
- ・研修会等の実施
- ・利用者及びみまもり隊への支援

6. 鹿沼市地域福祉振興大会の開催

地域福祉のさらなる推進と振興を図ることを目指し、令和6年度鹿沼市地域福祉振興大会を開催します。

この大会では主に地域福祉で功労のあった方、ボランティア活動に積極的に活動された方等の功績を顕彰し、併せて地域福祉への理解を深める行事を行います。

令和6年度…令和6年6月26日（水）鹿沼市民情報センター（開催予定）

〈令和5年度表彰状及び感謝状授与者数〉（単位：名・団体）

表彰状贈呈者	感謝状贈呈者
7名	11名・5団体



大会の様子（第1部）



福祉講演会の様子（第2部）

Ⅲ. ボランティア活動の推進

地域住民の一人ひとりが福祉に関心を持ち、お互いさまと思いあえる福祉のまちづくりを推進します。

1. 幅広い世代のボランティアの育成

ボランティアの育成と活動の促進を図るため、地域住民のだれもが参加できる講座や体験学習により、幅広い世代のボランティアを育成します。



◇点訳講座の様子



◇小学生親子車いす体験の様子

<主な事業>

- ・福祉体験ボランティア講習会
- ・ボランティア養成講座（手話、点訳等）
- ・小学生・中学生・高校生向け福祉講座
- ・認知症に関する講座
- ・福祉教育サポーターの養成

2. ボランティア団体への支援

市民からの寄附金や赤い羽根共同募金を有効活用し、ボランティア団体等への助成を行うことで活動基盤の強化を推進するとともに、ボランティア団体の新たな担い手や活動の活性化を支援します。

<主な事業>

- ・ボランティア団体への活動援助金交付
- ・赤い羽根共同募金公募助成
- ・赤い羽根 DE 応援事業
- ・ボランティア団体へ各種情報提供
- ・ボランティア登録団体の活動の応援（活動内容の紹介等）

3. 学校と連携した福祉教育の推進

小・中・高等学校に講師等を派遣し、児童・生徒の福祉に関する学びを支援するとともに、学校・地域がつながるようコーディネートしていきます。

市内の小中学校で福祉教育の一環として行われる「車いす・視覚がい害者誘導体験」の見守り等のサポートをしてもらうボランティアを養成します。



◇ボランティアがサポートする様子

<主な事業>

- ・車いす・視覚がい害者誘導体験
- ・手話・点訳講師の学校派遣
- ・高齢者疑似体験
- ・当事者の講話

4. 赤い羽根共同募金運動の実施と活用

毎年10月から12月にかけて行われる赤い羽根共同募金運動に寄せられた募金を、各種地域福祉活動の推進のために活用します。

<主な事業>

- ・認知症カフェや子ども食堂などの福祉活動への支援
- ・新規事業の立ち上げを支援
- ・新小学生へ黄色い帽子の配布
- ・サンタ DE メリークリスマス事業の実施
- ・児童養護施設で行う行事に対する支援
- ・生活困窮者への生活支援
- ・福祉教育学校助成金事業
- ・ひとり親家庭等支援事業

	令和5年度（実績）	令和6年度（見込）
福祉教育学校助成金	9校	10件
	756,000円	1,000,000円



◇ひとり親家庭等への食料配布事業



◇サンタ DE メリークリスマス事業

5. 災害に備えた平時からの取り組みの推進

災害に関わる各種活動により、大規模災害の発生に備えます。

- ・災害ボランティア講座の開催、街頭募金の実施、被災地への職員派遣など
- ・災害支援プロジェクトかぬまによる多機関連携及び協働への取り組み

【災害支援プロジェクトメンバー】 順不同

鹿沼市ボランティア連絡協議会 災害ボランティアチームかぬま

鹿沼青年会議所 NPO 鹿沼市民活動サポーターズ 鹿沼飲食業組合

菊沢きずなプロジェクト 災害救援ひのきしん隊栃木教区隊

鹿沼市消防本部地域消防課 鹿沼市消防団 鹿沼市厚生課 鹿沼市危機管理課

鹿沼市協働のまちづくり課 鹿沼市国際交流協会

株式会社八百半フードセンター 鹿沼市社会福祉協議会

(協力：宇都宮大学地域デザインセンター地域防災部門)



◇災害ボランティア講座の開催



◇被災地ボランティア活動への支援

6. 関係団体等との連携と支援

ボランティア関係団体との連携を密にしながら各種施策を効果的に展開していきます。

また、団体活動を積極的に支援し、自主的・主体的な活動を促進します。



◇中高生サマースクールの様子

(市内福祉事業所の協力)



◇共同募金を活用したひとり親家庭等を対象とした食支援

(支援団体・ボランティア・企業との協働)

<主な事業>

- ・鹿沼市ボランティア連絡協議会との連携
- ・ひきこもり家族会の運営とひきこもり支援団体との連携
- ・民間企業との連携 など

7. 日本赤十字社活動の実施

毎年5月1日～5月31日を強化月間として日赤社資の募集活動を実施します。併せて年間を通じて主に火災に遭われた方々に対し、見舞金の交付や毛布などの救援物資を提供します。令和6年度も市民の方々が安心して暮らせるように迅速に対応していきます。

- ・日本赤十字社活動の周知及び社資（会費）の募集・・・広報誌、ホームページ等
- ・見舞金及び救援物資等の迅速な交付及び配布・・・消防（予防課）、市と連携
- ・義援金募金箱の設置・・・・・・・・・・・・・・・・日赤栃木県支部と連携
- ・研修会等の日程調整等・・・・・・・・・・・・・・・・日赤栃木県支部と連携



日赤広報誌



募金箱（災害義援金）の設置

IV. 生活困窮者支援と権利擁護事業の充実

生活困窮者や認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が不十分な方が、地域で孤立せず自立した生活を送れるよう支援します。

1. 生活困窮者自立支援事業の推進

鹿沼市の委託を受け自立相談支援機関「生活相談・支援センターのぞみ」を市役所内に設置し、相談員4名を配置して、生活困窮に関する各種相談に対応します。さらに、訪問や面接を通して相談者に寄り添い、不安感の解消を図りながら、相談者が抱える課題の解決を目指すと共に、就労支援や家計改善支援事業も合わせて行うことで、困窮状態から抜け出せるよう支援していきます。

また、問題の解決に向けては関係機関や地域との連携をより一層強化します。

① 訪問活動の充実

ニーズの早期発見や孤立感の解消のため、訪問活動を充実させます。

② 家計改善支援事業の実施

家計の状況を「見える化」し、相談者の家計管理の意欲を引き出すよう支援します。

③ 就労支援

ハローワークや関係機関と連携し、相談者の希望に沿った支援をします。

④ 中間就労の場の開拓

認定就労訓練事業の認定事業所を開拓するため企業や社会福祉法人と連携します。



(単位：件)

	令和4年度（実績）	令和5年度（見込み）	令和6年度（目標）
新規相談件数	197	150	160
延べ相談件数	1,575	1,400	1,500
プラン作成数	48	40	50
家計相談件数	6	8	10
認定就労訓練事業所数	0	4	6

2.生活福祉資金、生活つなぎ資金の貸付

低所得世帯等に貸付を行うことにより、生活の安定を図ります。コロナの影響を受けた生活困窮者へのコロナ特例貸付は、令和4年9月末に終了となりましたが、新たに特例貸付フォローアップ支援として、償還猶予や少額返済、償還計画変更の相談など継続的な支援を行い、必要に応じて関係機関と連携し対応します。

	令和4年度(実績)	令和5年度(見込)	令和6年度(目標)
生活福祉資金	6件	7件	8件
	3,985,000円	7,300,000円	7,500,000円
生活つなぎ資金	33件	38件	30件
	896,000円	1,089,000円	900,000円

生活福祉資金とは…低所得世帯や高齢者世帯、障がい者がいらっしゃる世帯に安定した生活を確保することを目的とした貸付制度で、県社会福祉協議会が実施主体、市社会福祉協議会が窓口となっています。

生活つなぎ資金とは…低所得世帯に対し、次の収入までのつなぎとして小口の生活資金を貸し付けし、安定した生活を営ませることを目的とした貸付制度です。

特例貸付フォローアップ支援

	令和4年度(実績)	令和5年度(見込)	令和6年度(目標)
償還猶予(件)	28	45	50
償還免除(件)	403	105	100
相談援助件数(件)		100	150

3.フードバンクの活動促進

フードバンクとは賞味期限が迫っていたり、家庭で不要になった食品の寄附を受け、生活困窮者に無償で配布する制度です。

食品の寄附を受ける他、食品の仕分けを「フードバンクボランティア」とともにを行い、市民参加の促進を図ります。

ご寄附いただいた食品を利用した配布会を、ボランティアや企業とともに実施し、地域との連携を促進します。(単位:k g)

	令和4年度(実績)	令和5年度(見込)	令和6年度(目標)
寄附受入	7,240	6,800	7,000
配布	7,178	6,000	6,500



4. 日常生活自立支援事業（あすてらす）の推進

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方を対象に、地域で自立した生活を送れるよう福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービス・書類等預かりなどのサービスを提供し、利用者が安心して生活できるようサービスを提供します

- ① 利用者が安心して地域での生活を送れるよう、一人ひとりに寄り添い、共に歩んでいけるようにサポート体制を整備します。
- ② 福祉関係者へ制度について正しく理解してもらうよう呼びかけます。
- ③ 民間支援員の養成に努めます。

年度	新規契約 件数 (件)	解約件数 (件)	実利用者数 (人)	相談支援等対応件数			
				問合せ (制度・事業) (件)	初回相談受付 (件)	相談援助件数 (件)	合計 (件)
令和4年度 (実績)	11	11	89	79	38	2,379	2,496
令和5年度 (見込)	17	10	96	85	25	2,400	2,510
令和6年度 (目標)	14	10	100	85	30	2,400	2,515

5. 法人後見事業について

認知症や障がいにより判断能力が十分でなくなっても、地域で安心して暮らすことが出来るよう財産管理や身上監護等の法人後見業務の受任再開を目指します。適正な運営が確保できるよう組織体制や仕組みなどの課題を整理させ、法人後見運営委員会の助言をもとに関係機関とも協議してまいります。

V. 福祉のまちづくり啓発活動の推進

各種福祉事業の情報を市民に発信します。

1. 啓発活動の充実・強化

(1) PRの強化

効果的なPRとタイムリーな情報提供により、社会福祉協議会への理解と関心を深めます。(情報提供の方法は下記を予定)

- ・社協だより・・・内容の充実(年4回発行)
- ・ホームページ、フェイスブック・・・リアルタイムな情報発信、職員活動紹介動画等
- ・社協パンフレット・・・社協窓口、公共施設等へ設置
- ・下野新聞社、かめまケーブルTV等との連携



社協だより(令和5年9月25日発行)



社協パンフレット



社協ホームページ
(職員の活動紹介動画)

(2) 福祉事業の推進

市民の福祉への意識啓発のため、啓発物品の配布や啓発活動を行います。

◀主な事業▶ 赤い羽根共同募金 黄色い帽子配布(新入学児童)
街頭募金活動



◇共同募金PRも兼ねた街頭募金活動



◇鹿沼市教育長への黄色い帽子贈呈

VI. 寄り添う介護と自立支援

高齢者や障がい者が心身ともに自立し、家族と共に住み慣れた地域や自分の家で、生きがいをもち元気に生活し続けることができるよう、関係機関と連携した総合的なサービスを提供します。

1. 総合的な相談援助

(単位：人)

在宅介護等に関する幅広い相談に応じ、必要なサービスが受けられるよう総合的な援助や関係機関との連絡調整を行います。

令和4年度 (実績)	令和5年度 (見込)	令和6年度 (目標)
58	60	65

◇ 目標数値 (相談件数)

2. 要介護等認定者への支援

介護保険制度に基づき要介護者・要支援者等の心身の特性や生活ニーズを踏まえ、利用者の自立した在宅生活に向けての適切なサービスを提供します。また、事業関係者との連携を密にし、新規利用者の増加を図ります。様々なケースに対応できるよう、積極的に研修会へ参加します。

(単位：人)

・居宅介護支援事業 (ケアプラン作成)

居宅サービス計画 (ケアプラン) の作成により、一人ひとりに適切に対応したサービス内容を調整します。

	令和4年度 (実績)	令和5年度 (見込)	令和6年度 (目標)
要介護	月平均 80	月平均 81	月平均 87
介護予防	月平均 17	月平均 20	月平均 24

◇ 目標数値 (サービス提供者数)

3. 障がい福祉サービス事業の推進

障がい児者が地域で安心して暮らせるよう、利用者の選択に基づき適切な障がい福祉サービス等が多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるように推進していきます。また、様々なケースに対応できるよう研修会等に参加し、相談支援技術の向上を図ります。

(1) 指定特定相談支援事業

障がいのある人等からの相談に応じ、必要な支援を提供するほか、障害のある人等が障害福祉サービスを利用する前にサービス等利用計画を作成し、一定期間ごとモニタリングを行い適切な支援を行います。

(単位：人)

(2) 指定障害児相談支援事業

障がいのある子どもや家族の相談に応じ、必要な支援を提供するほか、障害児福祉サービスを利用する前にサービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行い適切な支援を行います。

	令和4年度 (実績)	令和5年度 (見込)	令和6年度 (目標)
特定相談	65	67	75
障害児相談	8	28	35

◇ 目標数値 (サービス提供者数)

また、令和6年度も障害児の相談を積極的に行っていきます。

4. 事業の充実と積極的な PR

積極的な事業 PR を行い、利用者増による健全運営に努力します。

◇社協ホームページの活用 ◇他事業所との連携および情報発信

Ⅶ. 養護老人ホーム「鹿沼市千寿荘」の運営

全室個室の恵まれた環境で、利用者のニーズを的確に把握し、個別支援計画によって、入居者の自立支援を推進していきます。また、家庭的な雰囲気の中で、生きがいのある生活が送れるよう、各種行事、クラブ活動、地域との交流等を継続的に深め、社会活動への参加を支援します。さらに、緊急一時避難対応室運用事業においては、対象高齢者を何時でも迅速かつ安全に保護する役割を担います。

また、5期目の指定管理者受託施設として効率的で安全な運営をしていきます。

1. 利用者の自立支援と健康管理の促進

(1) 日常生活の支援と介護の提供

利用者の高齢化、虚弱化に伴う慢性疾患や認知症等を予防するとともに、常に清潔感のある施設維持に努めます。

<主な事業>

アセスメント作成会議による利用者の情報収集・分析
個別支援計画に基づいた生活援助、残存能力を活かした生活行為の訓練や支援
必要に応じ、利用者の医療機関への通院介助
外部の介護保険事業者との連携
給食運営委員会での食事ケアの充実

(2) 健康・衛生管理の支援

健康の維持増進を図り、特に感染症予防や対策を徹底します。

<主な事業>

定期健診(年2回) 肺癌検診(年1回)、嘱託医往診(月1回)、歯科検診(年1回)、ワクチン接種(インフルエンザ・コロナウイルス)、体重・血圧測定(月1回)、体温測定(毎日)、リズム体操による介護予防、うがいや手洗いの徹底、給食委員会・余暇活動委員会による嗜好調査、利用者及び職員の感染症予防研修会の実施(年2回)

(3) 生きがい活動の支援

趣味のレクリエーション活動を展開することにより、メリハリのある生活づくりを支援します。

<主な事業>

書道、大正琴、生け花、園芸活動、手芸、ウォーキング、外出買物会、日帰りレクリエーションの充実、カラオケ(毎週日曜日実施)、話し合いの会(年3回)、誕生会(月1回)、屋内外レクリエーションでの仲間作り、音楽による認知症予防

(4) 地域との交流支援

地域老人会や児童施設・小中高等学校、ボランティア団体との交流を積極的に推進し、施設の意義や認識を深めていただきながら、利用者の社会参加・活動を促進するよう努めます。

<主な事業>

道路清掃等の奉仕活動、地域老人との交流、児童・障害者施設との交流、施設への視察見学等の受入、ふれあいフェスタや各種イベント等への参加

2. リスクマネジメントの推進

適切な施設管理と利用者の事故防止対策としてリスクマネジメントを推進します。

<主な事業>

リアルタイムで全職員が利用者状況を把握できる適正な支援システムの充実
 地震や風水害時のマニュアルの運用
 ヒヤリハット事例(毎月)の検証と事故防止への取組み(随時)
 感染症の予防及び健康対策の強化(年2回の入居者検診と感染症対策職員研修)
 虐待防止マニュアルの運用

3. 経営基盤の強化と情報公開の充実

経営基盤の強化を図り、各担当者がそれぞれリーダーシップを発揮し、計画的でかつ効率的な事業運営を目指します。また、情報公開の適正化や個人情報の管理を徹底します。

<主な事業>

経費削減の徹底
 ホームページや広報紙を活用した情報発信
 職員の意識改革の徹底(職場内外研修の充実)とOJTの推進
 施設改善に向けての各種委員会活動の実施と報告

4. 市指定管理者受託施設としての取り組み

5期目(R4.4.1~R9.3.31)の鹿沼市指定管理者受託施設として、利用者の安定した生活基盤となるよう、周囲の景観も含め良好な環境作りに努めます。また、経費の削減や職員の意識改革を徹底し、さらなる体制強化を図ります。緊急一時避難対応室運用事業では、高齢福祉課の要請にスムーズな受け入れを行います。

◇利用者状況◇ (単位:人)

	R4 (実績)	R5 (見込)	R6 (目標)
入所者数 (定員60名)	40	31	40
新規入所者	12	2	10
退所者	15	11	0
緊急一時避難 対応室利用者	0	1	2

◇令和5年度 クリスマス会 ◇



VIII. 高齢者福祉センターの運営

高齢者一人ひとりが、明るく希望をもち、個性を活かしながら生きがいのある健康的な生活を送れるよう、誰もが気軽に利用できる施設として、各種の教養講座の実施をはじめ、自主クラブ活動への支援を行います。

また、温泉入浴や健康相談及び血圧測定による健康チェックなども実施し、利用者の健康増進を推進していきます。

さらに、高齢者の交通手段確保策として市内5コースの無料送迎バスを引き続き運行していきます。

1 利用者の健康と生きがいづくり

(1) 教養講座の開催

各種の教養講座を開催することで、高齢者の健やかな生活と生きがいづくりを促進します。

<6年度開催予定の講座 >

健康体操、楽しい折り紙

(2) 自主クラブの活動支援

利用者間の交流の場として、施設の有効活用を図ります。

< 自主クラブ >

棋聖会、切り絵

(3) ギャラリー（展示場所）の活用

様々な趣味を活かした作品を展示する場としてギャラリーを提供します。

< 参考 >

油絵、絵手紙、折り紙などの作品展示



2 イベント事業の実施

利用者に楽しんでもらえるよう、季節に合わせたイベントを企画・開催します。



◇サプライズイベント（8月）



◇サプライズイベント（12月）

3 安全安心の確保と利用促進

(1) 施設を安心して利用していただくため、感染症予防対策を徹底するとともに、AEDやパルスオキシメーターを設置し、不測の事態に備えた体制を整えています。

また、健康相談の実施及び全自動血圧計を設置するなど、利用者の健康維持に努めています。

(2) 浴室やトイレに導入している緊急通報システムの活用や職員の巡回により、体調が悪くなった利用者を早期に発見し、対応できるように努めていきます。

(3) 施設を利用したことがない方々や老人クラブ等の各種団体に活用していただけるように引き続き、積極的なPRに取り組むなど利用促進に努めていきます。



4 指定管理者受託施設としての取り組み

6期目（R5.4.1～R8.3.31）の受託施設として、これまで以上に利用者の満足度が向上するよう職員が一丸となって取り組んでいきます。

また、機械設備のメンテナンスや修繕等を計画的に行うことで不測の事態が生じないように努めます。さらに、経費の節減を徹底し、基盤強化を図ります。

【利用者累計】

(単位：人)

	60歳以上	中学生～59歳	障害者・小学生	無料利用者	合計
令和3年度	17,134	851	1,708	1,033	20,726
令和4年度	31,017	3,119	4,081	1,219	39,436
令和5年度（見込）	42,495	3,952	5,304	1,118	52,869